

発行 ハローワーク磐田
〒438-0086 磐田市見付3599-6磐田地方合同庁舎
電話 0538(32)6181 FAX 0538(39)1230
(出先)ハローワークプラザ袋井(マザーズコーナー併設)

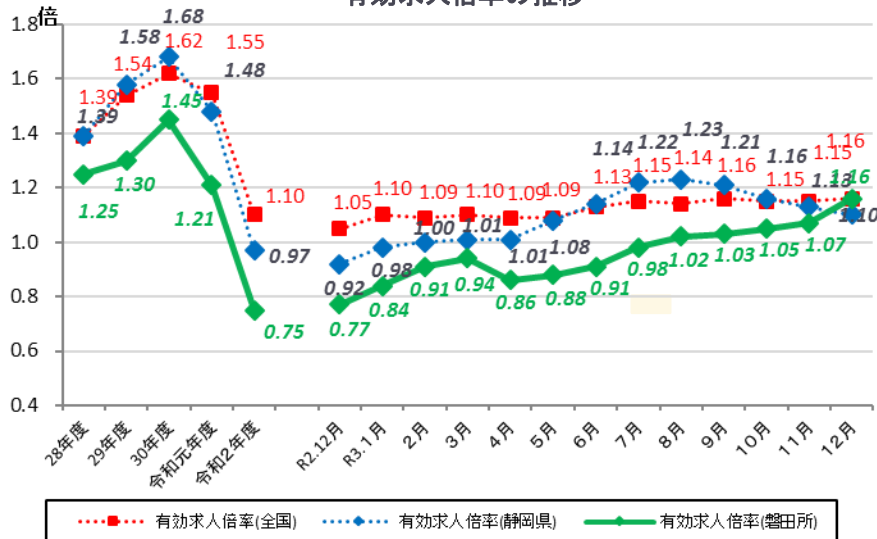
●ハローワークから事業所様向けの雇用に関する情報をお届けします。

▶ ハローワーク磐田管内の雇用失業情勢(12月)



●ハローワーク磐田の管轄は、磐田市、袋井市、森町の二市一町です。
●有効求人倍率は1.16倍となり、前月を0.09ポイント上回りました。主な要因としては、卸売業・小売業の求人数が前月比を102.9%と大幅増となったため。また、前年同月比でも0.39ポイント大幅に上回りました。

有効求人倍率の推移



	R2.12	R3.1	R3.2	R3.3	R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12
全国	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09	1.13	1.15	1.14	1.16	1.15	1.15	1.16
静岡県	0.92	0.98	1.00	1.01	1.01	1.08	1.14	1.22	1.23	1.21	1.16	1.13	1.10
磐田所	0.77	0.84	0.91	0.94	0.86	0.88	0.91	0.98	1.02	1.03	1.05	1.07	1.16

(注)「全国」「静岡県」の数値は季節調整済の数値、「磐田所」は実数値です。

季節調整については、令和2年12月以前の数値については季節調整替えを行っています。

ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれています。

▶ ハローワークにおける新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

新型コロナウイルス感染症にかかるまん延防止等重点措置が静岡県全域に1月27日(木)から2月20日(日)の間公示されました。

当ハローワークにおいても、静岡県の対応方針を踏まえ、感染防止対策を講じてまいります。御来所の皆さまにも、「感染しない・させない」ためマスクの着用及び検温・手消毒の実施の徹底について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

引き続き、求められている労働行政の使命が果たせるよう感染防止対策を徹底の上、行政機能の維持に万全を期してまいります。

なお、事務所内の密を防ぐ等の感染拡大防止の観点からも、雇用保険の届出・申請などは「電子申請」や「郵送」を、また、求人申し込みは「求人者マイページ」を利用したオンラインでの求人申し込みをぜひご利用ください。

▶ 令和4年度の大学、短大、高専等卒業予定者の採用活動にかかるハローワークの取扱いについて

～ 大卒等求人受付開始しました ～

令和4年度(来春3月卒業)の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動にかかるハローワークでの取扱いスケジュールは以下のとおりです。

- 求人受理開始 令和4年2月1日(火)～
- 求人公開開始 令和4年4月1日(金)～
- 採用選考活動開始 令和4年6月1日(水)～

ハローワークにも多くの学生が春休みの帰省等を活用し就職活動で来所されます。求人の公開は4月1日以降になるため、それ以降の情報提供になりますが、多くの学生に情報提供するためにも、求人票の提出をお願いいたします。

▶ 令和3年度高校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)



磐田所管内の今春高校卒業予定者の求人・求職状況を以下のとおりとまとめました。

- 求人数は1,282人(1,145人 前年同期比12.0ポイント上昇)
 - 求職者数は424人(436人 前年同期比2.8ポイント低下)
 - 求人倍率は3.02倍(2.63倍 前年同期比0.39ポイント上昇)
 - 就職内定者数は404人(410人 前年同期比1.5ポイント低下)
 - 就職内定率は95.3%(94.0% 前年同期比1.3ポイント上昇)
- 未内定者は20人となっています。(学校またはハローワークの紹介を希望する者)

➤ 第2回静岡在籍型出向等支援協議会が開催されました



静岡労働局では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされ、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持するために、県内の関係機関(団体)が連携し、出向の情報、ノウハウの共有及び送出企業や受入企業の開拓等の推進を目的として当協議会が開催されました。

「在籍型出向について話を聞いてみたい」「産業雇用安定助成金の要件を聞いてみたい」という事業主様は労働局HPをご覧ください。

➤ 事業者のための労働トピックセミナーのご案内
～コロナ禍における支援策について解説します～



開催日時: 令和4年2月21日(月)14:30~16:00
(セミナー60分、質疑応答・意見交換30分)

開催方法: 会場 及び オンライン

定員: 会場 100名(先着順) オンライン 500名(先着順) 参加費: 無料
申込受付: 令和4年2月1日(火)~2月14日(月) 定員になり次第受付終了
セミナー概要

昨今の雇用情勢やコロナ禍における支援策(雇用調整助成金等)に加え、雇用・労働をめぐる最近の動き(制度改正の検討状況等)についても、厚生労働省本省担当者が解説します。

セミナー講師: 厚生労働省職業安定局総務課長

➤ 緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る雇用調整助成金のお知らせ



緊急事態措置及びまん延防止等重点措置に係る雇用調整助成金の特例について(令和4年1月27日時点)

緊急事態宣言の対象区域、又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域の公示に伴い、緊急事態宣言の実施区域、又はまん延防止等重点措置の対象区域において都道府県知事による営業時間の短縮等の要請等に協力する企業について、雇用調整助成金の助成率を最大10/10に引き上げる特例が適用になります。

【問い合わせ先】

雇用調整助成金産業雇用安定助成金コールセンター(電話0120-60-3999)

御来所の際は、引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、利用者の方々に、マスクの着用、手指のアルコール消毒、体温の検温の御協力をお願いしております。

ハローワーク磐田は、これからも地域から信頼されるハローワークを目指し取り組んでまいります。

➤ 就職氷河期世代を対象にした職場実習・体験の受け入れにご協力ください



就職氷河期世代の方々は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、その中には、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている等、様々な課題に直面している方がいます。このような方々に対する支援の取組の一つとして、労働局及びハローワークでは、就職氷河期世代の方が企業において職場実習・体験を体験することを通じて、就職氷河期世代の方と企業との相互理解を進めるための事業を実施しています。

事業主の皆さまには、就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げていくため、職場実習・体験の受け入れにご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

ハローワーク磐田または静岡労働局訓練室まで(054-271-9956)

➤ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく企業名公表について【全国】
～ 障害者の雇用状況に改善が見られない6社を公表～



障害者雇用促進法では、障害者の雇用の促進するため、民間企業に対し、常時雇用する従業員の一定割合(法定雇用率、民間企業は2.3%)以上の障害者の雇用の義務を付けています。法定雇用率を達成していない場合は、厚生労働大臣が「障害者雇入れ計画」の作成命令(第46条第1項)や計画の適正実施の勧告(第46条第6項)を行い、勧告に従わない場合は、企業名を公表できることになっています。(第47条)

➤ トライアル雇用助成金のご案内



「トライアル雇用」は、職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を原則3か月間試用雇用することにより、その適性や能力を見極め、期間の定めのない雇用への移行のきっかけとさせていただくことを目的とした制度です。労働者の適性を確認した上で無期雇用へ移行することができるため、ミスマッチを防ぐことができます。事業主の皆さまには、「**トライアル雇用求人**」を積極的に提出いただきますようお願いいたします。

令和3年2月からは、コロナ禍の特例として、未経験職種へのチャレンジを希望する離職者の方もトライアル雇用の対象になりました。ぜひご活用ください。

➤ 【静岡労働局公式YouTubeチャンネル】始めました



「パワーハラスメント対策」「パート・有期法」「女性活躍促進法」などわかりやすくポイントを解説しています。企業の方必見です！
詳細は静岡労働局雇用環境均等室まで